

# こが



## 市議会だより

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>



みんなで守るふるさとの浜 (6月12日 ラブアース・クリーンアップ)



### 特集

古賀市の地震被害 .....	2
総務委員会視察報告 .....	3
常任委員会報告 .....	4~6
こが聞きたい! 一般質問 .....	7~13
臨時会 .....	13
6月議会の主な審議・賛否表 .....	14~15
政務調査報告・傍聴アンケート .....	16~17
審議結果 .....	18
9月議会日程案 .....	19
請願・意見書 .....	20

# 第32号

平成17年 (2005年)

7月25日

# 特集 古賀市の地震被害

## 地震被害

福岡は地震とは無縁とされていましたが、3月突然襲った福岡県西方沖地震は完全にその常識を覆しました。

市内の住宅の屋根瓦やガス漏れ等の被害が発生しました。さらに市の施設も多くの被害をうけ、とくに教育施設である給食センターをはじめ、古賀中学校や五楽保育所は甚大な被害を受け、復旧工事が急がれるところです。

五楽保育所は建物全体に亀裂や柱のズレなどが生じ、4・5歳児室は余震によって危険な状態であるとの判断から、即保護者に状況説明と、転園や新規入所希望者の確認

等がなされました。

その結果、当保育所より28名が久保保育所へ、25名が庄保育所へ一時的に転園する事となり、園児には修復完了まで、なれない園生活となりました。

なお、この五楽保育所は平成19年3月には廃園の予定ではありますが、可能な限り復元するため、危険と判断された4・5歳児室は解体され、新築の後5歳児が移ります。全体の改修工事やトイレなどの



改修工事が進む五楽保育所

水回りなどを含め総工費約900万円の予定で7月初旬に完成します。他の被害施設も随時修復に努力しています。

### 地震被害の施設復旧に2300万円補正を専決処分

3月20日の福岡県西方沖地震で被害があった施設を早急に復旧するため、一般会計補正の専決処分が6月議会に報告。財源は基金を取り崩すもので次のような質疑がありました。

**Q** 補正で復旧する被害の場所はどこか。

**A** 五楽保育所の保育室など、古賀中学校の高架水槽破損、給食センター天井継手・ボードの欠落、中央公

**Q** 民館屋上コンクリート破損、研修棟三階壁の落下の危険性など10箇所。  
**A** 地震対応の保険加入は。加入している。今、事務手続き中。  
**Q** 地震被害総数と対応は。  
**A** 被害総数は34件。16年

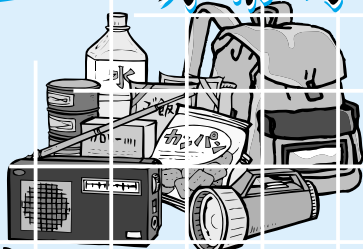
度予算で約300万円、17年度予算で約3200万円支出する。総額では約3500万円となりました。  
 本会議では、全員賛成で承認されました。

### 持ち出し品チェックリスト

#### ■最低限用意しておきたいもの

- 身分証明書や家族の写真
- 救急セット  
(ハサミ、ばんそうこう、脱脂綿、消毒液など)
- 飲料水
- 非常食・缶詰
- 現金や貴重品(通帳・はんこなど)
- マッチまたはライター
- ろうそく
- ラジオ
- 懐中電灯
- ヘルメット
- 電池・充電器・携帯電話の予備バッテリーなど
- 多機能ナイフ
- 軍手または手袋
- ノート・筆記具
- 10円玉(公衆電話用)
- 衣類・防寒着
- タオル
- 歯磨きセット

### 非常時に



### 備えていますか?

#### ■役立つもの

- 新聞紙
- ラップ
- スリッパ・スニーカー
- ビニールシート・ポリ袋
- 笛(助けを呼ぶため)
- ビタミンCのアメ(ストレスを和らげる)
- マスク
- 予備の眼鏡・使い捨てコンタクト

(新聞五紙共同企画「暮らしの防災」より引用)



# 総務委員会が行政評価と防災を調査研究

総務委員会が議会閉会中の調査活動として、7月5、6日に行政視察に行ってきました。今年度の委員会のテーマである、行政評価制度と地域防災計画の見直しに関する調査研究を深めるために、大阪府寝屋川市と兵庫県神戸市の「人と防災未来センター」に行ってきました。委員会としての提言に向けた貴重な調査でしたのでその概要を報告します。

## 神戸市 人と防災未来センターを視察 阪神・淡路大震災の教訓を未来に活かす

「人と防災未来センター」は、阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来へ活かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を通じて、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献しようという画期的な施設です。

この日は、中学生やPTAの方などが大勢見学に来ていました。まず、1995年1月17日、地震発生により崩壊するビルや高速道路等の様子を迫力ある大型映像で伝える「1・17シアター」を体験。大震災の凄まじさの一端を体全身で感じました。震災直後のまちなみや復興の模型、震災から復旧・復興に至るまちと人の姿を伝えるドキュメンタリー映像などを見ました。



地震直後の5分間行動マニュアル

センターでは、震災を体験した運営ボランティア（語り部）の方々が真剣に説明してくれました。その一人である長岡照子さんは、●発泡スチロールブロックによる家具の転倒防止 ●助けを呼ぶ笛の携帯 ●下着代

わりにもなるタオルと安全ピン ●自動車のジャッキと軍手 ●水やビスケットの常備 ●いくつものポケットのある防災ベスト ●葉の処方箋のコピー ●三角巾の準備等、実践に基づいたアドバイスをしてくれました。

「ドブック」等の書籍を紹介していただきました。以上の視察を踏まえ、古賀市の地域防災計画の見直しに向けた提言をまとめていきたいと思えます。（参考）「人と防災未来センター」の見学等の連絡先 078(262)5050

## 寝屋川市 施策の結果評価を踏まえた改善・改革 実施計画と行政評価の一体化が特徴

寝屋川市は大阪のベッドタウンで人口25万人の特例市。民間出身の市長を先頭に都市整備や福祉・環境・行財政改革を推進しています。

いのある行政②政策議論の共通基盤形成③施策等の数値化による進捗管理④職員による気の動機付け⑤分かりやすい市政の実現と説明責任の達成などとしていました。仕事と施策のチャレンジを進め、「めざそう値」を明記した行政評価と一体の第3期実施計画を策定したとのこと。

行政評価制度導入は平成12年からで、自治経営推進室を設置し、室長を民間公募し成果を上げています。高度化・多様化する市民ニーズに応えるための財源の効率化が大きな背景にありました。

今回の視察を踏まえ、古賀市における行政評価等の取り組みへの提言をまとめたと思います。

（お知らせ）「こが市議会だより」では今後、文教厚生、建設産業委員会の視察報告も掲載する予定です。

# 常任委員会報告

## 平成17年6月議会

(本会議の委員長報告の要旨)

### ●総務委員会

## 地震への防災対策を集中審査

委員長 船越 嘉彦

### 総務課

3月20日・4月20日の西方沖地震の防災対策について、3月29日・5月10日に審査を行いました。委員より、市役所の災害対策本部の基準・計測震度計の故障の原因や管理・連絡体制・避難場所・ホームページへの掲載・罹災証明等の周知方法・高齢者等の対応などについての質問がありました。災害対策本部の職員の対応は全員である。今回は連絡なしで百数十人が市役所やサンコスモに集結した。地震計については設置も

維持管理も福岡県であり、故障について報告はあっていない。避難場所は、小・中学校の体育館（一部のぞく）とサンコスモで、花見小に2名、花鶴小に3名の避難者があつた。地元消防団による見廻り、防災無線を利用しての余震に対する注意のよびかけ、建物の被害調査、行政区長への連絡、ホームページでの掲載をするなどして周知を図った。民生委員に高齢者の安否確認をお願いした。情報公開や個人情報保護制度の運用状況についても、ま

た、住民基本台帳ネットワークシステムについても説明を受けた。新規バス路線の利便性について市民からの意見を早急に取りまとめたい等、早急に要望をしております。

### 財政課

今年度の事業計画は、通常業務の他、前年度より行っている古賀市補助金制度の見直しを行いたい。すでに16年度までに建設産業部まで終了、17年度は、保健福祉部・教育部のヒヤリングを行い、その後7月末を目途に方向性を出したいとのこと。

### 企画課

行政評価については、6月に第1回の委員会を開催し、17年度に試行、18年度本格実施に向けて計画中である。総合振興計画については、17年度が見直しの年になっており、各課に見直しの手法なり様式を策定しておろす。

スケボーパークのオープニングセレモニーを現在調整中とのこと。歩いてんだとの全体構想は、できれば小学校



地震による家屋被害

区単位で一つ、場所的なものもあるが地域と相談をしながら進めていきたい。古賀市のホームページは誰もが使いやすいものに改善し、10月1日リニューアルに向けて進めているとのこと。

### コミュニティ推進室

平成17年度の事業として市民と行政の共働によるまちづくりの基本指針により、地域や職員へ共働の取り組みについての啓発を中心に説明会等

### 収税課

国民健康保険税の収納状況は経済状況に反映して非常に厳しい。収めやすいとして納期を8回にしたが残念ながら収納率が上がらなかった。国保年金課と連携し隣戸徴収を行っているとのこと。

その他、国保年金課、市税課、市民課なども審査しております。

● 文教厚生委員会

子ども支援策が進んでいます  
不登校改善・学校適応促進の  
ための支援事業への取り組み

委員長 許山 秀仁

こども政策課

保護者の仕事等の都合で病  
気回復期の児童を家庭で育  
てられない場合に、児童を一  
時的に保育所で預かる病後児  
保育事業が、7月1日に鹿部

保育所に併設されて開始され  
ます。

つどいの広場は、乳幼児と  
保護者が気軽にいつでも自由  
に利用でき、親子一緒に安心  
して遊べる場を提供し、子育



子育てを支援する「つどいの広場」（7月1日開所）

ての悩み・不安に  
対する相談を受け、  
親の負担の軽減を  
図ることで子育て  
の支援を行いさら  
に、同じ子育てを  
している仲間同士  
の「出会い」「交流」  
「体験」「情報交換」  
等の場としての利  
用を図り、仲間作  
り・コミュニティ  
作りを推進させる  
場です。サンコス  
モ内にあり子育て

サロンと親子遊び、育児に関  
する不安や悩みに関して気軽  
に相談できます。

家庭児童相談室がサンコス  
モ内に移り、福祉関係と連絡  
が取れるようになり相談体制  
の充実がされました。その他  
ファミリーサポートセンター  
、ブックスタート、ツイン  
ズクラブ、7カ月児・1歳児  
相談、子育て講座、子育て情  
報の提供など子育て事業が充  
実されています。

隣保館

開かれた隣保館の地域の交  
流事業として、高齢者を対象  
としたパソコン教室を月に4  
回実施しています。

人権・同和政策課

古賀市男女平等をめざす基  
本条例を4月1日より施行、  
市の広報で3月からシリーズ  
で紹介中。男女共同参画審議  
会は、定期的なものを3回予  
定。啓発事業については、出  
前講座やセミナーを5回予定  
しており、現在、セミナー実  
行委員を公募している。「つ  
どい」については9月に中央

公民館で、男女共同参画をテ  
ーマにした講演と人権に関し  
ての映画を計画しているとの  
ことです。

学校教育課

不登校問題改善及び学校適  
応促進のための学校教育支援  
事業を、本年度より3カ年で  
行う。これは公立の中学校区  
を単位として、校区内の不登  
校問題及び学力、生徒指導の  
問題を改善し、児童生徒の学  
校適応を促進する事業であ  
り、福岡教育大学、県教育庁、  
北九州市教育委員会が事業主  
体となり、古賀市

では古賀中と古賀  
北中がモデル校だ  
が、古賀東中も一  
緒に取り組むこと  
になっている。中  
学校を中心に校区  
内の小学校と一緒  
に学校適応促進実  
践協議会を作り、  
コーディネーター  
教員を中心に不登  
校児童生徒にかか  
わっていきます。  
協議会には、福



みんなで楽しくパソコン教室（隣保館）

岡教育大学からはコンサルタ  
ントが派遣されて、不登校へ  
の対応、学習支援教育相談、  
居場所づくりなどの対応につ  
いて、具体的な方法や支援が  
協議され改善の方向を指導し  
ていくとのこと。  
委員から、子どもや保護者  
に負担がかからないようにと  
の意見が出ています。  
その他福祉課・健康づくり  
課・高齢者福祉課・環境課・  
生涯学習課などの所管の報告  
を受けています。

●建設産業委員会

地震で海水淡水化の受水遅れる  
 「おらが田んぼ」で消費者交流

委員長 矢野 治男

行っています。

産業振興

認定農業者協議会は、消費者交流事業として今年は「おらが田んぼ」と銘打ち、消費者50組を公募し、筵内の馬術場前の水田での田植えから収穫（5月から11月）までの体験交流をします。

コスモス広場では、16年度は前年度に比べ4日少ない開館日数でしたが、売り上げは約1億円増の約4億9000万円となっています。利用状況として、レジ通過者は4万人増の34万人とのことでした。

商工振興については、17年度から取り組む「無料職業紹介所」の開設について、商工会の年間事業・観光協会が目標・イベントについて、消費生活相談の分析結果と対策についても調査を

都市計画

住居表示については、鹿部土地区画整理組合の区域と鹿部山周辺の鹿部1組を含む地域について、今年12月までに住居表示審議会にて協議が行われる予定です。

その他、昨年同様、都市景

観表彰や、都市計画区域編入に係る業務委託を行い、前年に継続した事業が計画してあります。

建設行政

建設課管理係所管（国及び県営事業）の、清滝・古賀線、町川原・福岡線、米多比谷山・古賀線、筑紫野・古賀線、国道495号線、中川・熊鶴線、町川原・赤間線の今年度の工事について調査をおこなっています。

土木係所管では、街路樹の剪定ごみを昨年までは清掃工場に搬入していましたが、今年度からは民間業者でチップ化するという事で、全部持ち込むようになっていきます。

道路新設改良単独事業は、各行政区からの要望も踏まえ現地調査のうえ決定することです。

水道事業

平成17年度事業として、給配水管漏水調査の配水管路調査を185・7キロメートル、また、給水管調査は12期に分け、いままでは全地区の



「おらが田んぼ」の田植え（6月5日）

50〜60パーセントの漏水調査であったが、今度の地震影響による地下漏水の確認のため約90パーセント以上の調査を行う計画をしています。

地震で、福岡地区水道企業団の海水淡水化施設の導水管（3ヶ所）に漏水のおそれがあり受水が遅くなっています。

下水道事業

今年度の污水管渠工事は18

工区間に分けられ延べ6668メートルです。工事地区は花見東・久保・新原・今在家・筵内・庄南の各地区で計画されています。

農業集落排水事業は筵内・久保地区で污水管渠工事が行われています。

今年度から新たに町川原・谷山地区についても事業が始まっています。

# 一般質問

## 福岡県西方沖地震の古賀市の対応と対策は

### (答) 初動体制は改善の余地がある



許山 秀仁議員

**問** 昨年の12月議会で古賀市の防災について質問したが、現実のものとなった。地震発生時の市の対応と、被害状況は。  
**市長** 10時53分に地震が発生し、58分に津波警報が発令された。11時10分に災害対策本部を設置。直ちに市防災行政無線により、津波に対する注意を喚起する放送を行った。11時30分から、市職員・消防団員による市内パトロールを行うと共に公共建物、道路、下水道施設の損害等の現認や

する対策は。  
**総務部長** 防災マップを今年中に各世帯に配布するので、その中で検討したい。西小学校・花見小学校は、津波の時の避難場所にはなりえないだろう、津波勧告を受けたとき、直ちに高台に逃れるしか方法はないだろう。

**問** 市長の防災についての考えは。

**市長** 今回の地震では、早い時期に多数の職員が集まってくれた。職員の防災意識が常日頃あると評価しているが、初動体制についてはまだ改善の余地があると思う。防災に関して、市役所及び地域住民が力を合わせて対応することが肝要と思う。これらの点について研究していきたい。

## 採石場跡地が産廃処理場にならない対策は

### (答) 市・県と連携、調整・監視を行う



仲道 誠明議員

**問** 昨年9月以降地元とどのような折衝をしたのか。  
**市長** 2回、直接住民と会い、その後の状況や環境面での要望を聞いた。  
**問** 県との折衝は。  
**市長** 県の報告では、3月11日付で採掘認可期限が切れる。業者は認可更新しないと

**建設産業部長** 県、市と十分連携を取って調整・監視を行っていく。

### 地場経営者との定期会合を

**問** 財源確保の点からも産業振興は重要。経営者や実務家との定期会合を設置しては。  
**市長** 商工業者、営農家と直接意見を交わすことは有意義だ。適宜機会を増やしていく。

**問** 市税総額の三割強は法人企業。どう評価するか。  
**市長** 財政上大きなウェイトを占めている。就労の場の提供、地域おこしなど様々な形で貢献していると認識。

**問** 産業振興への先行投資は。  
**市長** 選択的に優良企業を誘致したい。

**建設産業部長** 工業部会の要望を受け工業団地内の道路、水路の整備を進めている。



住民は産廃処分場を恐れている



新築された五楽保育所保育室

急傾斜地等の危険個所の点検を行い、必要な応急処置をした。民生委員等を通じて独居高齢者等の災害弱者の安否確認を行った。  
**給食センター、中央公民館** 研修棟、古賀中学校、五楽保育所等、市の公共施設も被害を受けた。250弱の家屋の破損があつている。  
**問** 避難場所を示す避難所指しマークの設置は、津波に対

環境面から見据えた森林づくりは

(答) 環境面からも取り組みます



渡 久行議員

問 地球温暖化防止のための京都市議定書発効にあわせ自治体としてどのように対策をとられるのか。

市長 政府においても、「健全な森林の整備、保安林等の適切な管理、木材・木質バイオマス利用の推進・国民参加の森づくり」を柱とした「地球温暖化森林吸収源10カ年対策」を掲げ、対策が進められているところがあります。このような状況を踏まえ、市といたしましても、市民の財産とも言える市内の森林に対し、管理・保全・育林に関する必要な施策を実施し、地球温暖化防止に資する森林管理等を

適切に行なっていくことが肝要であると認識しております。

問 市独自の取り組みはお考えか。

市長 市におきましては地球温暖化防止に資する健全な森林整備を目的として、森林整備の基幹的な担い手の確保や育成のため、古賀市森林組合等に対して支援を行なうと共に、森林が有する公益的機能



市民の空気清浄機でもある山なみ

の維持に努め、市民の安全と快適かつ健康で文化的な生活環境を確保する目的で「古賀市森林緑地環境保全条例」を制定しております。また、竹林管理の講習会、実施等も行なっており、今後も施策を複合的に展開し、適切な森林の

保全、育成に努めて参る所存でございます。

問 環境問題を所管してある担当として今後森林に対する取り組みは。

市民部長 関係課と連携を取りながら適切な森林の保全、育成に取り組みます。

(答) 今後の研究課題とさせていただく  
 乳幼児医療費無料化を就学前までに拡大を



内場 恭子議員

問 子育て支援策として、乳幼児医療費無料化を就学前まで拡大し、初診料なども助成してほしいが考えはどうか。

市長 3歳以上4歳未満分の医療費負担は、平成14年より市独自で実施。拡大は多大な財政負担増につながる。今後の研究課題とさせてほしい。

問 子育て支援策で人口増も図れる。固定資産税の増収の

見込み計算はしたのか。

助役 子育て支援は重視。固定資産税増の試算はない。財政は厳しい、財源はどこに。

問 同和対策費用を削り財源に。通園バスはなぜ鹿部保育所

だけか、状況は。

保健福祉部長 通園バスは同和地区の対策事業中心に送迎バスを設置。予定は2名だが、

まだ利用はない。

問 特別な配慮を要するのは同和地区住民だけではない。

通園バス、入園入所支度金を全市民対象にしてほしい。

同和生活実態調査は中止に

問 同和生活実態調査は人権

侵害であり、中止すべきだ。

市長 調査主体は県。調査の必要性を認識しており、協力したい。今後の同和対策事業は、平成18年をめどに一般対策に移行を進める。

問 同和地区住民を特定する世帯主名簿の提出ができるのか。問題だ。調査に反対だ。

市民部長 すでに市での実態調査はした。関係団体の協力で名簿を出し、県は対象者を無作為抽出する。

問 市は地区生活実態調査をしたばかり。市が主体のその調査に、解放同盟の「解放新聞」を取っているかと思信条の自由を侵す質問で問題だ。

助役 そう思うことがあってはならないと思う。



乳幼児医療費無料化を就学前までに



## 古賀市の市史(誌)編む21(じゅういち)

(答) 町から市へ記念誌として編さん



黒木 淳議員

と囑託2名が主となり、事務局で執筆を行い、手作りの形で取り組んでいく。

問 編さん方針は。

教育長 古賀町誌発刊からの20年間、古賀町から古賀市へと移り変わった出来事や、歴史を中心に記述し、写真やカットなどで市民に判りやすく、読みやすい記念誌的なものを計画している。編さんの時期としては、平成19年の秋頃の完成を目途とし、300

問 昭和の大合併と言われていた時期の、昭和30年に青柳村・小野村・古賀町が合併して『古賀町』となりました。この時の人口は、1万6千人その後、急速な社会情勢変化の中で、郷土資料が年々失われていく状況の中、昭和60年に896ページにわたる古賀町誌が、多くの方のご尽力により、編さんされたことに対して大きな意義を感じています。この町誌編さんから20年、この間、平成9年10月に市政施行となり、現在に至っています。市史(誌)編さん計画の内、編さん体制は。

教育長 事務局体制としては専門委員を任命し、職員一名



ふるさと

ページ程度を考えている。

問 年度計画と予算について。

教育部長 17年度は資料収集、18年度は執筆、19年度に編集となる。全体予算は、3100万円を見込んでいる。

問 私たちが生まれ育ち、生活してきた『ふるさと』の資

料が年々失われつつあることを憂う。先人の偉業を後世に残す事は大切なことです。『ふるさと』のことを十二分に考えてもらって、記念誌が市民に愛読されることを期待するものです。

## (答) 会員1600人を超え順調運営も軌道に「クロスパルこが」の現状と今後の見通し



芝尾 郁恵議員

プトの割には、当事者たちの利用が少ないように感じる。高齢者、障がい者が利用しやすいプログラムなど、指定管理者と生涯学習課、福祉課、高齢福祉課、健康づくり課連携しての協議はされているか。

企画課長 事前に福祉関係その後企画、生涯学習と協議。

問 介護予防を踏まえたプログラムの検討も必要では。

助役 介護保険制度の見直しを見ながら全体的に検討。

問 施設を利用したいが、交通手段がないとの声があるが。

教育部長 利用者の利便性を図ることは当然の問題、バス



職員が笑顔でサポート！クロスパルこが

の利用、運行についても協議。介護予防事業について

問 介護保険制度の改正により、予防重視型システムの導入が予定されている。65歳以上の方を対象に老化度を判定し個別のケアプランを立て、その人にあつた既存の施設を紹介する介護予防検診の実施は、有効な事業だと思いが。

市長 制度改革の動向を踏まえ古賀市としても検討したい。

問 介護予防と関連して健康増進、疾病予防の取り組みが重要課題、今年のテーマ「市民と市の体力づくり」とはこれらの事業に力を入れたりたいが。市長のお考えと理解したいが。

市長 今後日本一の健康づくりの体制を構築していきたい。

## 「コミュニティリーダー塾の成果と展望は」 (答) 地域それぞれのエネルギーを生んだ



阿部 友子議員

**問** コミュニティを基盤にしたまちづくり、人づくりとしてコミュニティリーダー塾が開かれ、地域づくりに活躍していただけの方々の養成がなされ、市民力の育成が図られたと思うがその成果と展望は。

**教育長** リーダー塾のねらいは人と人の出会い、活動と人のつながりの広がり、論議する中で気づきや発想の機会そして実践活動へと結ぶこと。よさこいのまちづくり、海岸での松葉かき等は成果のあらわれ。今後はできるだけ幅広い年齢層の市民に参加していただくために内容の工夫をするとともに、リーダー塾で学んだ方々の地域における

受け皿づくりを進めることを通して核となっていた多く人材の育成に努めていく。

**問** 校区あるいは行政区の公民館において活動を始めてあるところがあるが、市はどのように関わり、支援していくおつもりか。

**市長** せっかく誕生した地域あるいは団体におけるエネルギーを有効に地域づくりに役立てていただくよう、市としてもトータルコーディネーターの役割を果たしていきたい。



東小校区のコミュニティ情報紙

**住民が満足するサービス**

**問** 毎日の仕事にゆえに気づかないうちに市民のことを忘れていませんか。市民の視点にたつて仕事をしてほしい。

**市長** それぞれの職員がサービスを受ける立場に立つて接することが必要と考える。

**問** 窓口サービスのアンケートを実施してはいかがか。

車イスの用に簡易テーブルを、また、聴覚障害者対応の耳マークの設置を。

**助役** 検討する。アンケートは実施の方向で検討。

## 「災害弱者用防災マニュアルが必要では」 (答) 「障害者福祉プラン・こが」にて考えたい



新町 直子議員

**問** 地域防災計画見直しの課題と災害弱者への対応は。

**市長** 初動体制の強化、市民一人ひとりの防災意識向上が課題。災害弱者の方には、民生委員、身体障害者福祉協議会等の団体、サービス提供事業者、ケースワーカーなどが

電話で安否確認した。

**問** 他市では地震後に防災対策を広報紙に掲載したり、ホ

**災害弱者用防災マニュアルが必要では**

ームページに載せて市民に注意を呼びかけている。古賀市は啓発が足りないのでは。

**総務部長** 防災マップ等により周知していきたい。

**問** 災害弱者用防災マニュアルが必要では。小学校区あるいは行政区ごとに災害弱者の方をサポートする体制づくりが地域福祉につながる。

**保健福祉部長** 「障害者福祉プラン・こが」において考えたい。阪神淡路大震災で被害が少なかったのは、向こう三軒両隣付き合いがあったと聞いている。最終的には地域福祉の醸成が必要と考える。



その他プラを処理工場でも手選別

**その他プラは処理工場でも手選別されている**

**問** こみのリサイクル率は。

**市長** 平成15年度は18・6%。

**問** その他プラの処理工場を見学してきた。私たちはプラマークがついていれば分別しているが、玄界環境組合で選別し、処理工場でも手選別され、小さく破碎して水に浮いたものをペレット化。沈んだのは燃料として再利用する。この現実を見ると何をしているのだろうと。もっとごみ減量に力を入れてほしいが。

**市民部長** 4R運動の視点にたつてごみ減量につながる取り組みを今後も行っていく。

**その他の質問**

・古賀市の財政について

## 市民参画で公園の安全・快適を

(答) 公園運営協議会は考えていない



豊田 みどり議員

る公園には、利用者（市民）の声が反映される公園管理と整備が不可欠。公園ボランティア団体・個人の養成や、公園運営協議会の設置は。

市長 市民の意見や要望は聞いている。運営協議会は、今のところ考えていない。

災害時の安否確認と緊急連絡の体制は

問 保育所、幼稚園、小・中学校における緊急時の避難と保護者との連絡体制は。

教育長 一時的には、園庭、

建設産業部長 怪我は把握。管理が原因でないとの報告。

問 遊具の点検・整備の考え方と実施状況は。

市長 日々は、警備員、園内作業員が点検。年2回程度、公園管理センターが全公園遊具の点検・補修の調査。年1回、業者による大型遊具点検。幅広い年代層が利用でき



遊びの丘（グリーンパーク）

運動場に避難。その後、状況に応じて体育館など市の災害対策本部の指示に従い避難。安否確認は本部に照会を。

問 高齢者の安否確認と緊急連絡体制は。

市長 民生委員による確認の報告を福祉事務所が受けた。

## 海岸通り（ひら）

(答) 古賀の浜は遊泳可能



松島 岩太議員

問 防災マップの基本は。

市長 全世帯に配布。地区別の避難場所、災害時の心構え、初期対応、緊急時の連絡先等記載を検討。子どもや高齢者に一目で理解できるようにイラストを多く入れた。



古賀の浜は、とにかく美しい

トイレと更衣室ぐらい出来ないのか。

市長 隣市や隣町にある。

問 古賀の浜は、国定公園なので、古賀市が公園管理事業の一部を執行する事は法的に可能なので、調査研究してはどうか。また、指定管理者を決めて民間等への委託契約を行って、遊泳時間には監視員等を置くようなことは考えられないのか。

市長 今までの経緯を含め、現段階では難しい。

問 古賀の松林の中にある九大寮跡地を駐車場にしてはどうか。防犯上問題があるなら、

時間でチェーンを掛けるようにすれば問題ないと考えるがどうか。

市長 地域の中で不安があり、街の活性化も含め今後色々と協議していきたい。

問 日本一住みたい街は、自分たちが住んでいる地域の事を好きだといえる人がどれだけいるかにかかっていると考える。古賀には素晴らしい海があることをもっと多くの人に知って頂き、もっともつと古賀の事を好きになって頂きたい。古賀の海にもっと身近に接するためには、最低限の事は配慮して欲しい。古賀の海が、古賀の人たちの安らぎの一つになることを心から願う。

## 障害者グループホームの立ち上げの支援を (答) プロジェクトは意見として承っておく



木村 憲子議員

**問** 今年3月策定された「障害者福祉プラン・こが」の目指す福祉像は、また数値目標が示されていないのは何故か。

**市長** 障害者の方も自立できる社会づくりというのが究極の福祉。実施計画として、平成18年度の策定に盛り込む。

**問** 障害者に安定した受け皿やサービスをどうするのか。

**市長** 公的サービスや地域の支え合いを効果的に組み合わせ、地域の社会福祉施設の機能の充実を図る。

**問** 障害児(者)親の会が古賀市には障害者のグループホームがないことから勉強会を持つ



古賀市にも知的障害者グループホームを

ている。これをプロジェクトチームとして立ち上げ、前段階として訓練場所を市が協力して提供する考えは。

**保健福祉部長** 行政もある程度支援していると認識している。例えばプロジェクトとかについては、意見として承る。

**問** (仮称) 障害者生活支援センターの機能の充実は。

**保健福祉部長** なのみの里に職員を常駐し、365日、24時間相談・情報発信を行う。

**市民との共働を求めて**

**問** 生涯学習基本計画に「あ

## 財政状況について市民への説明は (答) 決算も広報でシリーズ化の予定



前野 早月議員

すの古賀市づくりを行政と市民が共働して作り上げる」とあるが、どう進めているか。

**市長** 地域の体制作り、事業整理、組織構築、事業計画の作成、意識醸成を図っていく。

**問** 生涯学習の拠点として中央公民館を「生涯学習支援

センター」として情報・相談・交流の場として設置しては。

**教育長** そうなれば、古賀市の生涯学習は大変進むと思う。情報提供がもつとできるように企画、構想する中心として社会教育係を機能させたかと思っているとところです。

**問** 広報5・6月号のシリーズ「古賀市の予算」は、私が求めている「わかりやすい予算説明書」作成につながるものと思うが、掲載の目的は。

**市長** 市民に財政状況を理解してもらえよう、平成17年度予算を中心にしてシリーズとして特集を組んだ。

**問** 特集として今後の予定は。

**市長** 平成17年度予算とともに

に16年度決算についてもシリーズとして掲載の予定。

**問** 掲載に当たり、最も配慮した点は何か。

**市長** 文字数を極力減らし、小学校高学年から中学生が読んでも理解できる内容にした。

**問** より親しみやすいものにするため、大野城市のような一問一答形式を検討しては。

**市長** 広報、説明のあり方については今後も研究していく。

**問** 厳しい財政状況を理解させるだけでなく、将来に向けて、責任ある調査に基づく対応策の提示も重要ではないか。

**市長** 予算編成の中で、この



「わかりやすい予算説明書へ」GO-

厳しい状況に対する対応策を立案していきたい。

**問** 「全国都市財政年報」によると全国689都市と23特別区の中で古賀市の財政状況は真ん中か少し上といったラッキングだと思う。市民にも公表すべき情報と思うが。

**助役** 改革を進める中で、厳しいというだけでなく、財政として取り組んでいる内容の広報も含め説明のあり方については検討していく。

**食品工業団地の生ごみ対策、バイオガス化について**

**問** 昨年以降の取り組みは。

**市長** 進展はない。九州経済産業局の調査結果公表後、報告書説明会の開催を要請していく。

## 各小中学校に携帯無線の配備を

### (答) 緊急連絡体制の強化として配備する



奴問 健司議員

#### 意識調査と市長公用車

問 マスタープランの中間点検で市民意識調査を5年間隔で、かつ質問内容を工夫して実施し基本計画に反映を。

市長 意識調査は行なわれないがパブリックコメント、懇談会でニーズを把握したい。

問 市長公用車で自分の政治資金パーティーに行くのは問題。効率も悪い。廃止すれば単年度で380万円を新たな市民サービスに使える。

市長 私用だけでは使えないが前後に公務があるときは許容の範囲。現公用車は使い込み、使用不可能となれば車ごとの委託も含め検討する。

#### 地震と学校施設の安全対策

問 古賀中の高架水槽破損、北中の水道管破損、舞の里小体育館でのコンクリート落下は問題。どう教訓化するか。

教育部長 給排水、電気設備など各小中学校と再点検し災害時の対応を進める。

教育長 舞の里小の件はこともがいたらと思うと冷や汗が出た。従来の耐震検査方法ではダメで、改築時等に意見を十分言わなければいけない。

問 地震の時には電話が通じなかった。各小中学校に携帯無線



市役所に配備されている防災無線

## 臨時会

7月8日第1回臨時会が開かれました。

### 助役2人制、収入役廃止の条例 可決

助役2人制の新規条例案では、古賀市に助役2人制は疑問、目的は、担任する仕事は、序列は、なぜ臨時会への上程か、収入役廃止の理由は、他に条例改正や規則・規定が必要なのではなどの質問がありました。

これに対して、市長・助役は、市政運営の効率化と政策形成能力の強化を図り、特に、子育て支援や市民の健康づくり、国土利用計画などの課題の解決に当たること。助役2人制が可能な法整備ができた。助役は、収入役の仕事とともに建設産業部と上下水道部を担当すること。収入役の退職は健康上の理由。山積する課題解決に空白がないほうがよい。地元に通じた人材が必要との答弁でした。

以上の質疑を経て、採決の結果、賛成多数で可決しました。

収入役廃止の新規条例は、収入役廃止の理由や仕事の兼掌などの質疑を経て、討論では、条例に問題なければ可、議会はチェック役。市長の人事権だとの賛成討論があり、賛成多数で可決しました。

### 災害用無線機配備、終末処理場更新工事の契約を可決

一般会計補正予算は、災害用無線機の配備のための補正予算(300万円)で、配備箇所や台数、メンテナンスなどについての質問があり、30数台、小・中学校・市立保育所などへの配備で、市内全域をカバーするものとの答弁でした。採決の結果、賛成全員で可決しました。

ほかに公共下水道事業の終末処理場機械(1億6275万円)・電気設備更新工事(3億3495万円)の契約を、賛成全員で可決しました。

無線を配備してはどうか。  
教育長 携帯無線配備を含め緊急連絡体制の強化について検討していく。  
助役 震災の課題をあげる中

で、小中学校を含め携帯無線を配備することになっている。  
問 3月議会で予算要求の基礎である教育施政方針を。  
教育長 県教育委員会の教育

行政の目標決定が3月初旬の為時間的に困難。大まかな物なら提示できる。市長部局に教育予算をしっかりと要求していることは理解願いたい。

# 6月議会の主な審議

## 専決処分による市民 税の一部非課税措置 の廃止

この条例は、地方税法等の一部が改正され、平成17年4月に施行されたことに伴い、古賀市税条例の一部を改正する条例を3月31日付で専決処分したものです。

具体的な主な改正点は、前年の合計所得金額125万円以下の対象年齢が65歳以上の方は、市民税の非課税措置が平成20年には廃止され、一般制度に移行され課税となる。平成18年度、19年度は、経過措置がされる。

審議のなかで、対象者は何人か、改正により古賀市の収入はいくらか、周知は、専決処分ではなく臨時議会を開くこととはなどの質疑がありました。

執行部からは、対象者として約1200人、平成18年か

ら平成20年まで約2100万円の増収（増税）、関係各課で周知をする。上位法の改正によるものでスケジューリングに議会にかけるのは厳しいとの答弁。以上の質疑を経て採決した結果、賛成多数により承認されました。

## 長期継続契約の 範囲を拡大へ

今回、「長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」が制定されました。これは、昨年11月の総務省自治行政局長通知で、債務負担行為によらずに長期契約できる契約の範囲が拡大されたことが契機です。

物品の賃貸借契約や、庁舎等の維持管理業務などの役務の提供などが対象で、5年を上限に継続契約できるとい

ものです。具体的にはOA機器類のリース契約や、電話交換業務、警備、庁舎維持管理、公用車の運転業務などです。

同様の条例を制定しているのは現在、福岡県では、県と福岡市と久留米市だけです。

年度初めの膨大な契約事務の煩雑さを解消できるなど効果的に行財政運営が期待されます。一方、長期契約に伴う公正な業者選考、サービス水準の維持、予算・決算での審議など行政、議会による検証、チェックが求められます。

総務委員会に付託され、慎重審議を行いました。総務委員会、本会議とも賛成全員で可決されました。

## 市立鹿部保育所の 定数を90名に

この条例は鹿部保育所が鹿

部土地区画整理事業地内に移転し、施設の拡充を行うことに伴い、住所変更と定員を70人から90人に変更するもの。なお、同保育所は7月1日開所しました。

賛成討論では、国の基準では140名受け入れ可能のところを定数90人としたことはこどもたちに最適な保育環境である、病後児保育の実施、通園バスなどモデル的で効果が期待できるなどの討論がなされ、賛成全員で可決されました。

### ●政務調査費を議員個人にも交付へ●

今回、議員の調査研究に必要な経費の一部として交付している政務調査費(議員1人年間12万円)の交付方法を改正しました。従来、会派や共同研究のみに交付していたものを議員個人にも交付できるものとなりました。実績報告書の作成と領収書等の書類提出が義務付けられており、市民の期待に応えられる活用に努めていきます。

### ●議会の開会を9時半としました●

議会の開会時間は従来9時でしたが昨年9月から試行的に9時半としてきました。市民、執行部、議員の評価も得られたことから、今回、古賀市議会会議規則を改正し開会時間を9時半としました。



ゆとりある保育環境（鹿部保育所）

開発公社から約4億  
円で用地買戻し

この議案は、古賀市土地開発公社に先行取得を依頼していた、20筆、約7140平方メートルを古賀市が買戻すものです。場所は、舞の里1丁目ほか全部で20件。取得価格は3億9785万9083円。予算措置については平成17年3月議会で議決済みです。

議員からは、今後の活用目的、売却見込み収入、売却期間などの質問がありました。執行部からは、代替用地が必要になった点、舞の里多目的のふれあい施設用地は保育所



広びろとした検診スペース

建設計画を中止したことなどから買戻し後売却すること。歳入見込みは、4億8千万円。福岡市の方法を参考に売却し、年度内には終えたこととした。

討論では、4億の税金を投入するから、市民ニーズを把握し有効活用を、土地売却により市財政に寄与される、予算措置ではすでに議決しているなどの賛成討論があり、賛成全員で可決されました。

サンコスモ内の  
元気ホールを廃止へ

今回、保健福祉総合センター条例を改正し、元気ホール健康測定設備を廃止することを決定しました。これは、子育て支援の一環として「つどいの広場」を新設することから、元気ホールの部分を改造し検診ゾーンとすることになった為です。全体で約2億円かけ、使用期間は7年という元気ホールでした。今後は、検診ゾーンとして活用されま

6月議会・臨時会の主な議案の賛否一覧

	専決処分 市税条例 改正	請願・義務教育費 国庫負担堅持、 30人以下学級	請願・粕屋警察 署管内での自動 車運転免許更新	〈臨時会〉 助役を二人 とする条例
結果	承認	不採択	採択	可決
表決数	13 : 6	6 : 13	19 : 0	15 : 4
西尾 耕治	○	●	○	○
矢野 治男	○	●	○	○
奴間 健司	●	○	○	●
前野 早月	●	○	○	●
内場 恭子	●	○	○	●
阿部 友子	○	●	○	○
豊田 みどり	○	○	○	○
松島 岩太	○	●	○	○
渡 久行	○	●	○	○
黒木 淳	○	●	○	○
船越 嘉彦	○	●	○	○
木村 憲子	○	●	○	○
結城 弘明	●	●	○	○
森本 義征	○	●	○	○
新町 直子	○	●	○	○
芝尾 郁恵	○	●	○	○
許山 秀仁	○	●	○	●
清原 留夫	●	○	○	○
仲道 誠明	●	○	○	○

○は賛成 ●は反対 議員は議席順

議員の費用弁償(日  
当)の減額をめぐる  
討論

3月議会で議員提案で議員の費用弁償を3300円から2500円に減額することにしました。前号では討論を掲載できなかったため、あらためて討論の要旨を紹介いたします。反対討論7名、賛成討論2名でした。

反対討論として、県外視察の日当の現状維持はおかしい、特別委員会設置で報酬や定数も見直すべき、会派制を根底から揺るがす、費用弁償は廃止すべき、文言に不備がある、議員と金の問題を透明にすべき等々の討論。

賛成討論として、反対する人は収入を減らしたくないだけ、財政状況が悪化し市長等の報酬3%減額の中で議会としての財政削減施策の口火を切ることになる等々の討論。

採決の結果、賛成10人、反対9人で費用弁償減額の条例改正は可決されました。

平成16年度

# 政務調査費に基づく 各会派の調査報告

各会派からの報告をまとめて掲載いたします。  
 複数会派による共同研究も行っています。

会派  
 一覽表

●公明党古賀市議団

西尾耕治 芝尾郁恵

●たんぼぼクラブ

新町直子 阿部友子  
 木村憲子

●希来里

奴間健司 前野早月

●市政クラブ

渡 久行 小山利幸  
 結城弘明

●山海会

豊田みどり 清原留夫  
 仲道誠明

●平成グループ

矢野治男 森本義征

●自由クラブ

松島岩太 船越嘉彦  
 許山秀仁 黒木 淳

自由クラブ

自由クラブでは、日本全体が覆われている閉塞感、また地域の活性化や古賀市が誇る工業団地の更なる発展への可能性を将来展望し、企業誘致、起業化育成の観点から、岩手県北上市、花巻市での調査研究を行いました。

また議会活性化のために、有志合同で講師、野村 稔先生をお招きし、活発な質疑を行い、議会に反映できるような調査研究を進めています。

さらに議員同士の勉強会を月1、2回行い、議会や執行部に対し新条例や財政改革案等、様々な形で新しい提案を行い、各所で実現しています。今後も、保守系最大会派として、議員間の連絡調整を行い、現在取り組んでいる案件も含め、しっかりと大地に根ざし、良識ある判断を行うと共に、批判のみに終始せず、議会や執行部に対し、改革の声を上げていこうと考えています。

希来里

希来里は前年度、地方の活性化、自律計画を中心に調査、研究し政策提言してきました。

自由の森大学に参加、日本の行方と地域再生に向けた筑紫哲也氏、長野県知事の田中康夫氏の提言を学びました。

第22・23回福岡県地方議員交流会に参加、大牟田市でのノーマライゼーションに向けた取り組み、大野城市での事務事業評価制度などについて研修し、古賀市の政策提言に活かすことができました。全国地方議員交流会では、京都府園部町の野中町長による子育て重視のユニークな街づくりを学びました。

今年度も街づくりに役立つ政務調査を目指します。

山海会

市民みずから企画・立案「熟年いきいき事業」実施日…平成17年2月18日  
 場所…大阪府狭山市

長就任後、市民との協働に向けて全ての事業を見直し中。表題の事業は、意識調査を踏まえ平成13年2月実行委員会（公募）を設立し、生きがいづくりや社会参加を目的として熟年者が企画立案、行政との協働で運営している。

事業は熟年大学、ウォーキングの会、IT講座、農園、歴史探訪、地域振興カードなどをやっている。

「行政の関わり」オブザーバーとして1名。補助金は平成15年度200万円、16年度80万円であるが見直し中。

2会派の共同研究  
 (希来里・山海会)

- ①平成16年6月5日  
 大分市別府。「自由の森」参加。神野直彦「この国のゆくえと地域再生」外3氏の基調講演。
- ②平成16年6月29日  
 「神戸市防災未来センター」見学。大震災後の防災体制。
- ③平成16年6月30日  
 兵庫県津名町。民間出資の「高齢者定住型タウン」視察。
- ④平成16年8月20・21日  
 「04地方議員全国交流会」
- ⑤平成17年2月17日  
 大阪府泉南市。「コミュニティバス」運営ノウハウ視察。
- ⑥平成17年2月18日  
 大阪府狭山市。高齢者福祉「熟年いきいき事業」視察。



公明党古賀市議団

たんぼぼクラブ

市政クラブ

平成グループ

○H16・7・23

「議会活性化のための改革について」研修会参加

(古賀市役所内にて)

野村稔氏を講師に迎え、議会運営・議員のあり方についての研修を受ける。

○H17・1・13

「全国市議会議員特別セミナー」議員研修参加

(滋賀県大津市)

三位一体改革の今・新たな人事管理制度・個人の自立が人を育てる・政治とメディアなどの講習を受ける。

○H17・1・15

「ニッポン食育フェア」参加

(東京国際フォーラム)

食育の先進地の取り組みを学ぶ。展示見学と講演参加。

地方議員として、知識と視野を広げようと全国市町村国際文化研修(大津市)で各界

第一線の方々の話を聞きまし

た。中でも、地方分権改革推進会議委員としての谷本石川

県知事は、地方分権を進めるための三位一体改革の難しさ

と今後の展望の話や龍谷大ラグビー部記虎監督は、「個人の自立が人を育てる」との話は

わかり易く参考になりました。また、月1回の近隣市町の女性議員等との学習・情報交流会「女性と政治をつなぐ会」では、学習と各自治体の取り組みなどの説明が聞け、今後の古賀市での活動の参考になりました。

平成16年10月28日名古屋

国際会議場で、第66回全国都市問題会議が開催され、環境と共生する都市づくりをメインテーマに松原名古屋市長を

含め5人の講師とNHK解説員長の今井コーディネーターを含め7人のパネラーの報告と議論が交わされた。

21世紀の町づくりの基本は地方の多様性を考え、他人でなく自分の頭を使い少子高齢

化社会と向き合い、省エネと市民参加による循環型社会を進めていく、即ち環境と市民が共生するを旨として頂けたらとの提言があり、真の地方分権確立に向けた名古屋宣言が謳われ2日間の幕がおりた。

「市民の声を行政に！」を

合言葉に平成グループは昨年度の活動を行い、浄水場交差点が浄水場の樹木で見通しが悪く危険との声に関係機関と交渉の結果、樹木の下枝が除去され見通しが良くなりました。

昨年7月には、他会派と合同で会津若松で視察研修をしています。



「浄水場交差点」

4会派で共同研究

(公明党古賀市議団・たんぼぼクラブ・市政クラブ・平成グループ)

百歳への挑戦の西会津町に  
下水道事業の効率性を  
会津若松市に



平成16年7月12・13日に4会派で合同視察を行いました。西会津町では、予防保健医療を最優先し、社会福祉の対象を極力減少させ手厚く保護する「トータル・ケアの町づくり」を目指されました。

診療所の充実、特別養護老人ホーム、老人保健施設、温泉リハビリプールなどの医療体制の確立、ケーブルテレビを利用した予防医療体制の強化、体力増進のための温水プールなどの施設整備、在宅福祉の強化に取り組まれた結果、全国平均以上だった医療費・国保税の負担が平均より低くなったそうです。

会津若松市では、高コストの農業集落排水事業を合併浄化槽に変更したが、水質を保つには維持管理の難しさがあるとの事でした。今後の課題として参考にしていきます。

傍聴アンケート  
ありがとうございました

◎議員のエコスタイル、議場の温度28度設定など、好評です。換気や送風を出してほしいとの要望が出ていますが、議場の構造や設備などから難しいところがあります。議場は開会前に窓を開けて通風するなどの工夫をしています。

◎議員の居眠り、職員姿勢が悪いなど、議場の態度への指摘や議員の質問内容などに対する意見がありました。

議員に対するご意見は真摯に受け止め、今後の議会活動に反映させていただきます。市民の皆さんの議会・委員会の傍聴をお待ちしています。

# 6月定例会で審議した議案の審議結果

会期：平成17年6月3日～6月21日

議案号数	議 案	審議結果
第37号議案	専決処分について [平成16年度古賀市介護保険特別会計補正予算(第3号)について]	承認 19/19
第38号議案	専決処分について [古賀市税条例の一部を改正する条例の制定について]	承認 13/19
第39号議案	専決処分について [平成17年度古賀市一般会計補正予算(第1号)について]	承認 19/19
第40号議案	専決処分について [平成17年度古賀市老人保健特別会計補正予算(第1号)について]	承認 19/19
第41号議案	古賀市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について	原案可決 19/19
第42号議案	古賀市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について	原案可決 19/19
第43号議案	古賀市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 19/19
第44号議案	古賀市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 19/19
第45号議案	古賀市保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 19/19
第46号議案	古賀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 19/19
第47号議案	平成17年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決 19/19
第48号議案	平成17年度古賀市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決 19/19
第49号議案	土地の取得について	原案可決 16/16
第50号議案	福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減について	原案可決 19/19
第51号議案	福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減について	原案可決 19/19
17請願1	平成18年度(2006年度)国家予算編成において、義務教育費国庫負担制度の堅持、30人以下学級実現を求める意見書提出に関する請願書	不採択 6/19
17請願2	古賀市及び糟屋郡内の町の住民が粕屋警察署等管内において、自動車運転免許証更新の手続きが出来る事を求める意見書提出に関する請願	採 択 19/19
第52号議案	古賀市及び糟屋郡内の町の住民が粕屋警察署等管内において、自動車運転免許証更新の手続きが出来る事を求める意見書の提出について	原案可決 19/19
第53号議案	地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について	原案可決 19/19

## 第 1 回 臨 時 会

7月8日(金)

第54号議案	古賀市助役定数条例の制定について	原案可決 15/19
第55号議案	古賀市収入役の事務の兼掌に関する条例の制定について	原案可決 16/19
第56号議案	古賀市特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 15/19
第57号議案	平成17年度古賀市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決 19/19
第58号議案	工事請負契約の締結について (平成17年度補助公共下水道事業古賀終末処理場機械設備更新工事)	原案可決 19/19
第59号議案	工事請負契約の締結について (平成17年度補助公共下水道事業古賀終末処理場電気設備更新工事)	原案可決 19/19
第60号議案	助役の選任について	同 意 16/19

## エコスタイルにとりくみます。

市議会も6月1日から9月30日までエコスタイルを取り入れます。

冷房を28℃に設定し、ノーネクタイスタイルです。

環境のためにご協力をお願いします。



# ◆平成17年古賀市議会第3回定例会会期日程（案）◆

会期 9月2日～9月29日 28日間

日	曜	開議時刻	摘 要
9月2日	金	午前9時30分	開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程（内容説明・大綱質疑）・一部議案は質疑（委員会付託）・討論・採決・請願上程委員会付託
3	土		休会
4	日		休会
5	月	午前9時30分	常任委員会
6	火	午前9時30分	常任委員会
7	水	午前9時30分	常任委員会
8	木	午前9時30分	議会運営委員会
9	金	午前9時30分	初日上程議案の質疑（討論・採決）・追加議案の上程（内容説明・大綱質疑）
10	土		休会
11	日		休会
12	月	午前9時30分	一般質問
13	火	午前9時30分	一般質問
14	水	午前9時30分	一般質問
15	木	午前9時30分	決算特別委員会①
16	金	午前9時30分	決算特別委員会②
17	土		休会
18	日		休会
19	月		休会
20	火		休会
21	水	午前9時30分	決算特別委員会③
22	木	午前9時30分	決算特別委員会④
23	金		休会
24	土		休会
25	日		休会
26	月	午前9時30分	決算特別委員会⑤
27	火	午前9時30分	議会運営委員会 午後2時 議会報編集特別委員会
28	水		休会
29	木	午前9時30分	初日上程議案の討論・採決・追加議案の質疑・討論・採決・請願審査等・閉会中の継続審査付託・閉会

※会期日程は、8月29日（月）の議会運営委員会で正式に決定いたします。また、一般質問をする議員名、質問事項もその議会運営委員会決定後、市役所内ロビーなどに掲示いたします。

◎本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会会議録」に収録されています。

会議録は、議会事務局、市立図書館にあり貸し出しをしています。

◎議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴して下さい。

◎請願書の締切りは8月26日（金）午後5時です。

## ◎議会のビデオテープの貸し出しをしています。

古賀市議会では、本会議の審議、一般質問の様子を録画したテープの貸し出しをしています。テープは、議会事務局及び市立図書館に備えていますのでご希望の方はお申し込みください。

## ◎議会情報はホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

## ◎会議録を頒布しています。

会議録を有償で頒布しています。（定例会500円、臨時会50円）ご希望の方は議会事務局にお申し込みください。

議会活動を表彰

船越嘉彦議員が市政の振興発展に永きにわたり尽力されたことから、平成17年6月議会定例議会最終日に、全国市議会議長会から、表彰されました。

# 請願書

## 請願書

17年請願1

平成18年度(2006年度)国家予算編成において、義務教育費国庫負担制度の堅持、30人以下学級実現を求める意見書提出に関する請願書

この請願は、国の責務である教育水準の最低保障を担保するため、義務教育費国庫負担制度を堅持することを求めるものです。また、30人以下学級の実施を国の負担、責任で全国一斉に実施することを国並びに国会に意見書の採択を求める請願です。文教厚生委員会に付託され不採択となり、本会議でも賛成少数で不採択となりました。

17年請願2

古賀市及び糟屋郡内の町の住民が、粕屋警察署等管内において、自動車運転免許証更新の手続きが出来る事を求める意見書提出に関する請願

この請願は、粕屋署管内の運転免許保有者は16万、そのほとんどが福岡試験場で更新手続きを受けており、高齢の免許保有者への対策も急がれるところです。ITを活用した粕屋警察署等管内の窓口で運転免許証更新が実施できるよう、福岡県警察本部長に意見書提出を求めるものです。建設産業委員会に付託され賛成全員で採択、本会議においても、賛成全員で採択されました。

## 意見書

古賀市及び糟屋郡内の町の住民が、粕屋警察署等管内において、自動車運転免許証更新の手続きが出来る事を求める意見書の提出について

この意見書は、「17年請願2」の採択に伴うもので、本会議において賛成全員で採択され、福岡県知事・県議会及び県公安委員会、県警本部に提出するものです。

地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について

この意見書は、国の地方分権推進決議以降、地方議会を取り巻く環境が変化する中、地方自治制度を考へるとき、「議会と首長との関係」等に関わる状況が変化しているにもかかわらず、殆ど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっている。議会が自主性・自立性を発揮できるよう、地方議会の権限強化及び活性化のため、抜本的な制度改正を求めるものです。本会議において、賛成全員で採択され、国会及び政府に提出するものです。

## 編集後記

私たち議会報編集委員も早いもので、2年が経過し折り返し点を迎えました。古賀市議会では、議員が企画、編集、原稿、写真もすべて分担を決めて作業しています。他市議会から視察研修にみえますが、多くは議会事務局で作成されているのが実態のようです。議員の仕事として責任もって編集していますが、最近緊張がとけたのか訂正記事が続いてしまいました。

議員仲間から編集委員会に対し、叱咤激励など厳しい指摘を受けました。視察研修に行った嬉野町と

長与町での的確な助言を受け、編集委員会で「紙面に余裕をもたせ市民にわかりやすい表現にして、市議会の情報をもっと早く的確に出していこう」と話し合い、改善しているところでした。編集委員6名一同、心新たに頑張りまします。

新町 直子



雨の中の田んぼの草とり

## 訂正とおわび

こが市議会だより31号の9ページ鹿部保育所に関する記事の中で、9月竣工→6月15日竣工、9月オープン→7月オープンと訂正し、おわびいたします。

### 議会報編集特別委員会

委員長	奴間 健司
副委員長	内場 恭子
委員	黒木 淳
委員	木村 憲子
委員	結城 弘明
委員	新町 直子

6月議会は、6月20日開会の予定です。ぜひ、傍聴にお越しください。